令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害児通所給付				款 04	項 02	目 01	事業 046	整理番号	260	
現担当課名	障害者施策課		係名 児童支援係				連絡先電話番号	1169	昨年度整理番号	252	
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備					予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成24年度	実行計画事業	分野 06	施策 21	計画事業 02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和7年度担当課名	障害者施策課						事業評価区分	一般			

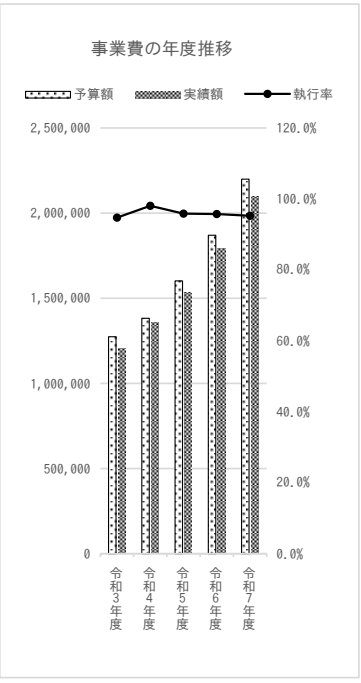
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
療育を必要とする児童	児童福祉法 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	○児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。 ○未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。 ○就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	児童発達支援支給決定者数		人	計画	1,300	1,300	1,400	1,550
				実績	1,266	1,339	1,446	-
				達成率	97.4%	103.0%	103.3%	-
	放課後等デイサービス支給決定者数		人	計画	500	600	700	830
				実績	530	641	773	-
				達成率	106.0%	106.8%	110.4%	-
成果指標	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	サービス利用者数÷支給決定者数	%	計画	100	100	100	100
				実績	99.8	99.6	99.6	-
				達成率	99.8%	99.6%	99.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合	サービス利用者数÷支給決定者数	%	計画	100	100	100	100
				実績	95.4	95.6	92.1	-
				達成率	95.4%	95.6%	92.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	1,274,046	1,382,419	1,601,815	1,870,064	2,199,498	2,387,018
			実績額	1,206,876	1,355,596	1,535,351	1,790,377	2,095,017	-
			執行率	94.7%	98.1%	95.9%	95.7%	95.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	19,982	27,532	29,113	28,880	34,224	35,600
			実績額	25,029	33,272	33,484	34,652	41,563	-
			執行率	125.3%	120.8%	115.0%	120.0%	121.4%	-
	上記以外の職員		予算額	1,814	0	0	0	0	0
			実績額	1,103	0	0	0	0	-
			執行率	60.8%	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	1,295,842	1,409,951	1,630,928	1,898,944	2,233,722	2,422,618
			実績額	1,233,008	1,388,868	1,568,835	1,825,029	2,136,580	-
			執行率	95.2%	98.5%	96.2%	96.1%	95.7%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	923,308	936,226	985,940	1,156,425	1,591,304	1,707,989
			実績額	936,108	988,396	1,202,123	1,307,114	1,539,466	-
			執行率	101.4%	105.6%	121.9%	113.0%	96.7%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	23,882	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	923,308	936,226	985,940	1,156,425	1,591,304	1,707,989
			実績額	936,108	1,012,278	1,202,123	1,307,114	1,539,466	-
			執行率	101.4%	108.1%	121.9%	113.0%	96.7%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	372,534	473,725	644,988	742,519	642,418	714,629
			実績額	296,900	376,590	366,712	517,915	597,114	-
			執行率	79.7%	79.5%	56.9%	69.8%	92.9%	-



特記事項

令和６年度と比べて事業費が増加した理由は、障害児通所支援サービスにおいて児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所の新規開設に伴い利用者が増加し、経費が増加したためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	260

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害児通所給付	27,170	件	1,908,875
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,767	件	80,921
	児童発達支援事業所運営助成	15	件	29,101
	放課後等デイサービス事業所運営助成	12	件	40,320
	その他（　中学生以降の放課後の居場所づくり等　）			35,800
取組成果	児童発達支援や放課後等デイサービスなどのサービスを利用する発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対して障害児通所支援サービスの支給決定を行うことで、児童の心身の健やかな成長と発達を促すことに寄与しています。また、療育支援が必要な児童を身近な地域で速やかに療育先につなげるため、児童発達支援事業所に区独自の運営助成を行っています。あわせて、障害児が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、人員基準以上に必要な職員を配置し手厚い支援を行っている放課後等デイサービス事業所に対し、区独自の運営助成を行い、療育が必要な児童の療育先や障害児の放課後の居場所の拡充に努めています。加えて、令和8年度からモデル実施する障害児の中学生以降の放課後等居場所事業の受託者候補者を選定し、実施に向けた準備を進めました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区独自の運営助成により区内の障害児通所支援事業所の開設が進んでいますが、利用希望に対する利用枠が十分ではない状況です。療育が必要な児童が身近な地域で速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を進め、受入れ体制を確保する必要があります。 療育や長時間の預かり等に対応する放課後等デイサービスの充実を図るとともに、区立済美養護学校でモデル実施する「放課後等居場所事業」等を通じて、障害児が多様な体験ができる居場所についても確保する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	区独自の運営助成により児童発達支援および放課後等デイサービスの事業所の開設を促進しており、今年度末までに新たにそれぞれ児童発達支援5事業所および放課後等デイサービス3事業所の開設を見込みます。 また、障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業について、今年度から区立済美養護学校においてモデル事業を実施しています。
事業の方向性・改善策	児童発達支援および放課後等デイサービスについて、計画的に事業所の開設を進め、区内の受入れ枠数の拡大を図るとともに、学校の長期休暇期間中における朝の時間帯等、放課後等デイサービスに係るサービス提供時間の拡充を検討します。 また、障害児の中学生以降の放課後等体験活動事業のモデル事業の検証等、障害児の居場所の確保に係る対応策を検討します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	障害児通所支援に係る支給決定者数が年々増加していることから、障害児通所給付費等の増が見込まれます。 また、児童発達支援および放課後等デイサービスの事業所の開設を推進していることから、運営補助の増が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	障害児通所支援サービスの申請手続きについて、更新申請よりオンライン申請を開始しています。今後も申請手続きの見直しを図ることで、申請者の負担軽減、業務改善に努めます。 また、事業所の運営状況や国の報酬改定の内容を把握し、より効果的な運営補助のあり方を検討します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	障害児発達相談			款 04	項 02	目 01	事業 053	整理番号	262
現担当課名	障害者施策課	係名	児童発達相談係			連絡先電話番号	03-5335-7634	昨年度整理番号	255
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成25年度	実行計画事業	分野 06	施策 21	計画事業 02				
令和7年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般		

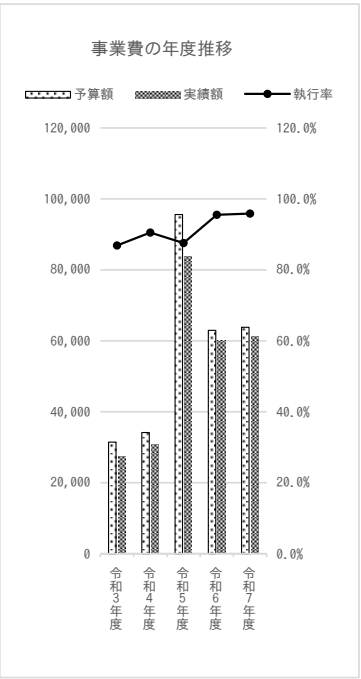
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	児童福祉法 杉並区学齢期発達支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 ○保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	○専門医師・心理職等が面接や発達の検査等を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 ○保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 ○児童支援利用計画・学齢期発達支援計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	相談・検査実施延べ件数	専門職が行った相談、検査の延べ件数	件	計画	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	2,568	2,785	2,658	-
				達成率	85.6%	92.8%	88.6%	-
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
成果指標	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合	発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数	%	計画	80	80	80	80
				実績	57.4	61	64.7	-
				達成率	71.8%	76.3%	80.9%	-
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
				達成率	-	-	-	-
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	31,451	34,155	95,602	62,955	63,818	71,702
			実績額	27,324	30,917	83,715	60,139	61,183	-
			執行率	86.9%	90.5%	87.6%	95.5%	95.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	77,694	77,545	73,053	92,081	90,670	97,900
			実績額	78,129	73,053	92,265	95,998	94,395	-
			執行率	100.6%	94.2%	126.3%	104.3%	104.1%	-
	上記以外の職員		予算額	7,256	7,350	7,356	11,421	13,929	14,718
			実績額	7,350	7,356	11,421	13,929	14,718	-
			執行率	101.3%	100.1%	155.3%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	116,401	119,050	176,011	166,457	168,417	184,320
			実績額	112,803	111,326	187,401	170,066	170,296	-
			執行率	96.9%	93.5%	106.5%	102.2%	101.1%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	21,843	27,198	28,405	28,034	30,044	42,982
			実績額	26,129	26,994	26,693	38,321	44,331	-
			執行率	119.6%	99.2%	94.0%	136.7%	147.6%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	21,843	27,198	28,405	28,034	30,044	42,982
			実績額	26,129	26,994	26,693	38,321	44,331	-
			執行率	119.6%	99.2%	94.0%	136.7%	147.6%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	94,558	91,852	147,606	138,423	138,373	141,338
			実績額	86,674	84,332	160,708	131,745	125,965	-
			執行率	91.7%	91.8%	108.9%	95.2%	91.0%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	262

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	療育初回相談の実施	691	人	962
	学齢期の発達障害児支援	234	人	49,988
	再相談の実施	653	件	108
	計画相談の実施	1,303	件	19
	その他（　維持管理　）			10,106
取組成果	発達の遅れや偏りに心配のある子どもに関する相談件数の増に対し、面談枠の設定の工夫を行い、初回面談までの期間は令和6年度と同程度を維持しています。相談申込票をホームページにアップロードし、保護者が事前に記入し持参する方法に変更したことにより、効率的な面談実施につながりました。区内児童発達支援事業所の新規開設により、相談後事業所に速やかにつながりやすくなり、令和7年度の児童発達支援新規利用者数は令和６年度に比べ25人の増となりました。 発達障害児が杉並区学齢期発達支援事業を利用することにより、適応力の向上や行動の変化等を保護者や学校関係者から事業利用に効果があると認識されるようになり、相談につながるまでの流れもスムーズになっていることもあることから需要が増えています。利用児童が所属する学校と連携しながら、発達障害児の個々の目標や学校・地域生活における課題改善に向けた支援をすすめています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	乳幼児の発達相談について、電話相談、初回面談ともに増加傾向が続いていることから、今後想定される相談件数について情報収集や分析を行いながら、引き続き、児童発達支援事業所等の専門機関に速やかにつながるよう、面談実施方法や申請までの手続きの流れについて改善に取り組む必要があります。児童発達支援事業利用児の増加に伴い、計画相談件数も増加しています。計画相談支援においては、増加している件数への対応をデジタル化等の工夫も検討し進めていく必要があります。 発達相談の内容は発音や発達性協調運動に関する相談、医療的ケア児で外出が困難なケース、日本語を話せない保護者からの相談など、多様化、複雑化しています。このため、幅広い知識や丁寧な相談対応、関係機関との連携が求められています。 杉並区学齢期発達支援事業については、家庭・学校・地域生活において利用者が抱える課題に適切に向き合えるよう、療育的支援の実施に加え、障害理解を促す保護者支援も行っていることから、利用希望が増加しています。また、放課後等デイサービスの利用に関する相談も増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、面談の効率的な実施や支援計画の作成、サービス利用申請までの一連の手続きを円滑に進めることで、増加するニーズへの対応を引き続き推進していく必要があります。 発達障害児一人ひとりの個別ニーズや取り巻く環境への理解を深めるとともに、家族が抱える不安や悩みの軽減に向けた支援を充実させるため、事業所、関係機関との連携強化を図ることが求められています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	相談件数、児童通所支援及び学齢期発達支援事業の利用者数の増に対し、面談方法の工夫や利用者リストなどのデータ管理方法、事務処理手順の見直しを行い、業務の効率化を図っています。 計画相談件数の増に対し、更新業務スケジュールの見直しや、日程調整・面談等へのオンライン、Logoフォームの活用に加え、事業所との情報共有へのBOXの活用に向けた準備を進めています。 学齢期発達支援事業においては、事業所との情報共有や実績報告などをより円滑かつ効率的に行い、事務処理の迅速化及び業務の効率化を図っていくため、BOXを活用したデータ受け渡しや書類提出を推進しています。
事業の方向性・改善策	乳幼児の発達相談並びに放課後等デイサービス、杉並区学齢期発達支援事業の利用相談について、相談件数の増加傾向が継続しており、今後もさらなる増加が見込まれます。そのため、来所面談や適切な支援につなぐまでの期間を短縮できるよう、引き続き面談の効率化や事務処理のデジタル化を推進していきます。 また、相談内容や児童を取り巻く環境は複雑化、多様化しており、一人ひとりのニーズに応じた丁寧な対応を行うため、発達上の課題に応じた助言を行うとともに福祉サービスを含めた適切な支援につなげられるよう、関係機関との連絡調整及び連携を丁寧かつ円滑に行い、子どもと家族を継続的に支援していきます。 児童通所支援及び学齢期発達支援事業の利用児童については、継続的な支援が必要であることから、保護者と療育機関などと連携し、児童支援利用計画等を活用しながら課題の共有や支援状況の経過の確認を行い、切れ目のない支援の実現に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	乳幼児の発達相談は相談件数の増加傾向が続いており、子どもの発達について評価を行い、課題に応じた助言や適切な支援へのつなぎを行うため、発達検査の実施や医師による専門相談、専門知識の向上のための研修等、相談体制の維持が必要となっています。 学齢期の発達相談や療育支援に関する相談については、相談件数の増加傾向が継続しており、今後の需要の増加が見込まれることから、学齢期発達支援事業を継続的かつ安定的に実施していく必要があります。また、相談の複雑化、多様化が進む中、発達障害のある児童一人一人に応じた多様なニーズに対応する必要があり、支援の質の確保、向上を図るとともに、関係機関との連携を強化しながら、継続性のある相談支援体制を整備して行く必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	相談件数並びに児童通所支援事業、学齢期発達支援事業の利用者数は、引き続き増加傾向にあり、それに伴って面談や継続的な計画相談支援に係る業務量も増加しています。今後も当面の間は相談や事業の利用ニーズの増加が見込まれることから、面談実施方法の見直しや、Logoフォームなどを活用した事務処理のデジタル化を推進し、業務の一層の効率化を図る必要があります。また、増加する相談需要に適切に対応しながら支援の質を維持・向上していくため、業務体制や支援体制の在り方について、多角的な視点から検討を進めていく必要があります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	重症心身障害児通所事業			款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	265
現担当課名	障害者施策課		係名	児童支援係						連絡先電話番号	1169	昨年度整理番号	258
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成26年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	02	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		

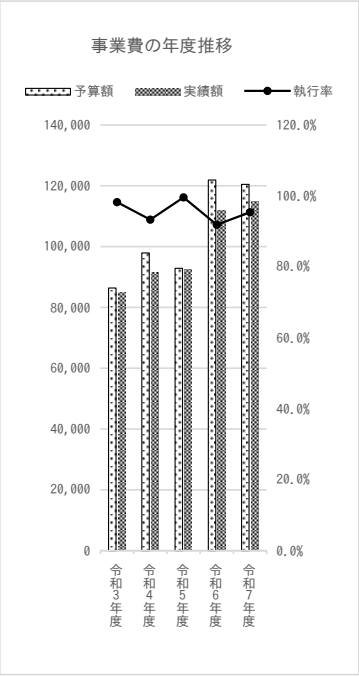
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
○重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 ○重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	児童福祉法 杉並区立重症心身障害児通所施設条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 ○就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	○重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 ○重症心身障害児等を主な対象とした放課後等デイサービス事業所に運営助成を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	児童発達支援事業所通所児童数		人	計画	20	20	20	20
				実績	10	11	16	-
				達成率	50.0%	55.0%	80.0%	-
	放課後等デイサービス事業所通所児童数		人	計画	40	55	55	55
				実績	45	52	55	-
				達成率	112.5%	94.5%	100.0%	-
成果指標	児童発達支援事業所通所日数		日	計画	1,656	1,656	1,656	1,656
				実績	998	475	901	-
				達成率	60.3%	28.7%	54.4%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	放課後等デイサービス事業所通所日数		日	計画	3,200	4,800	5,600	7,140
				実績	3,643	4,813	5,947	-
				達成率	113.8%	100.3%	106.2%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	86,384	97,915	92,860	121,895	120,466	203,046
			実績額	84,873	91,365	92,477	111,998	114,916	-
			執行率	98.3%	93.3%	99.6%	91.9%	95.4%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,551	4,172	4,159	4,186	8,556	8,900
			実績額	5,006	4,159	5,023	8,556	8,900	-
			執行率	196.2%	99.7%	120.8%	204.4%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	88,935	102,087	97,019	126,081	129,022	211,946
			実績額	89,879	95,524	97,500	120,554	123,816	-
			執行率	101.1%	93.6%	100.5%	95.6%	96.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	153	103	142	80	142	24
			実績額	122	146	54	191	340	-
			執行率	79.7%	141.7%	38.0%	238.8%	239.4%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	5,000	5,989	8,750	10,000	10,000
			実績額	5,231	6,250	6,635	9,212	8,750	-
			執行率	-	125.0%	110.8%	105.3%	87.5%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	15,053	16,146	13,082	14,184	7,543	15,236
			実績額	13,308	12,453	12,040	6,896	12,707	-
			執行率	88.4%	77.1%	92.0%	48.6%	168.5%	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	15,206	21,249	19,213	23,014	17,685	25,260
			実績額	18,661	18,849	18,729	16,299	21,797	-
			執行率	122.7%	88.7%	97.5%	70.8%	123.3%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	73,729	80,838	77,806	103,067	111,337	186,686
			実績額	71,218	76,675	78,771	104,255	102,019	-
			執行率	96.6%	94.9%	101.2%	101.2%	91.6%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	265

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等	1	所	75,056
	重症心身障害児放課後等デイサービス事業所運営助成	5	所	39,860
	その他（　　）			0
取組成果	重症心身障害児通所施設わかばでは、人工呼吸器等の医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児が通所による療育を受けられるよう、看護師の配置や通所送迎を含めた受入れ体制を整えています。令和7年度は16人の児童が利用し、身近な地域で心身の発達に必要な支援を受けることができました。 医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して放課後等の時間を過ごすことができるよう、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所に区独自の運営助成を行い、重症心身障害児の放課後等の居場所の確保に努めています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	重症心身障害児通所施設わかばについて、現在の所在地である旧若杉小学校跡地の本格活用に伴い、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転します。現在の療育及び支援の内容を維持するため、必要な準備を進めます。 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進める必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	重症心身障害児通所施設わかばについて、令和9年度に旧定期利用保育施設下井草に移転するため、移転先の施設改修を行い、令和9年2月までに竣工する予定です。 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、区独自の運営助成により事業所の開設を促進しており、今年度末までに新たに2事業所の開設を見込みます。
事業の方向性・改善策	重症心身障害児施設わかばについては、保育所等でのインクルージョンを推進していくための保育所入所前後の療育支援や保護者の就労等による預かりニーズへの対応など、引き続き利用状況等を確認しながら今後の運営内容を検討していきます。 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、引き続き事業所の開設を促進し、受入れ体制を確保していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	重症心身障害児通所施設わかばの移転改修工事が令和8年度に終了することから、工事費の減が見込まれます。 一方で、重症心身障害児放課後等デイサービスの事業所の開設を推進していることから、運営補助の増が見込まれます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	運営開始から10年を超える重症心身障害児通所施設わかばは、移転の機会を捉えて、運営内容の見直しを検討していきます。 重症心身障害児放課後等デイサービスについて、就学予定児の利用見込み等を踏まえながら、今後も計画的に事業所の開設を進めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	こども発達センター運営			款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	269
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター				連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	262
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成9年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	01					
令和7年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

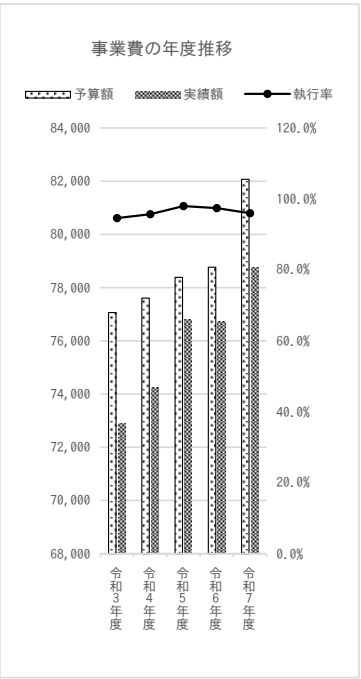
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	児童福祉法 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。 ○保護者がこどもの発達の見通しを持ち、安心して子育てができるように支援する。 ○こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切な関わりができるようにする。	○〈幼児グループ〉たんぽぽ園において、３～５歳児を対象として、個別支援計画に基づいた活動をグループで行い発達を促進する。 ○〈親子グループ〉１～２歳児とその保護者に対して、親子の関わりを育む活動をグループで行うとともに、個別相談により育児の不安を軽減する。 ○医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 ○専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	たんぽぽ園の通園児数（幼児グループ）		人	計画	40	56	53	90
				実績	58	52	64	-
				達成率	145.0%	92.9%	120.8%	-
	個別支援利用児数	親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数（重複登録を除く）	人	計画	420	400	320	240
				実績	427	341	265	-
				達成率	101.7%	85.3%	82.8%	-
成果指標	通園希望児数に対する通園児数の割合	通園児数÷通園希望児数	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	保育所等訪問支援を行った区内施設の割合		%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	77,063	77,605	78,387	78,768	82,071	81,975
			実績額	72,897	74,263	76,806	76,723	78,761	-
			執行率	94.6%	95.7%	98.0%	97.4%	96.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	269,814	285,382	301,561	291,408	302,468	327,741
			実績額	281,286	288,571	297,773	307,214	328,971	-
			執行率	104.3%	101.1%	98.7%	105.4%	108.8%	-
	上記以外の職員		予算額	10,884	11,025	11,034	11,421	13,929	9,812
			実績額	11,025	11,034	11,421	13,929	14,718	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	357,761	374,012	390,982	381,597	398,468	419,528
			実績額	365,208	373,868	386,000	397,866	422,450	-
			執行率	102.1%	100.0%	98.7%	104.3%	106.0%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	7,337	7,395	5,968	3,842	5,670
			実績額	5,909	5,913	6,790	3,241	4,725	-
			執行率	-	80.6%	91.8%	54.3%	123.0%	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	2,028	1,814	577	1,250	1,250	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	160,815	189,051	195,006	181,624	0
			実績額	146,451	155,956	179,394	172,485	0	-
			執行率	-	97.0%	94.9%	88.5%	0.0%	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	168,152	196,446	200,974	185,466	5,670
			実績額	154,388	163,683	186,761	176,976	5,975	-
			執行率	-	97.3%	95.1%	88.1%	3.2%	-
	差引：一般財源 （総事業費-特定財源）	千円	予算額	357,761	205,860	194,536	180,623	213,002	413,858
			実績額	210,820	210,185	199,239	220,890	416,475	-
			執行率	58.9%	102.1%	102.4%	122.3%	195.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	269

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	幼児グループ指導（たんぽぽ園）の運営	239	日	70,577
	療育相談（電話相談・医療相談・専門相談・補装具相談）の実施	1,533	件	3,365
	地域支援（保育所等訪問支援、療育講座、支援講座、事業所支援）の実施	1,155	件	2,380
	個別支援（親子グループ、言語心理指導、リハビリテーション）の実施	475	人	2,439
	その他（　　）			0
取組成果	幼児グループ指導(たんぽぽ園)では、保育園等との併用利用を進め、就労している家庭でも発達支援を利用しやすい環境づくりに取り組み、在籍児数は前年度比1.2倍となり、多様な家庭状況に応じた支援の充実に寄与しました。療育相談では、言語、心理、リハビリ及び専門医師による専門性を活かし、区内民間児童発達支援事業所の支援を補う専門職による相談を実施した結果、事業所利用者の相談が前年度比４割増加しました。また、区内児童発達支援事業所との情報共有を通じて、支援の見立てや家庭での関わりの改善が図られ、子どもの発達支援の質の向上につながりました。地域支援として、専門職による保育園等への訪問支援や家族向け講座、支援者向け研修等を実施し、保護者及び園職員等の対応力の向上を図りました。これにより、子どもの特性に応じた支援が地域に広がり、身近な場で子どもの育ちを支える体制の充実に寄与しました。個別支援では、子どもの発達特性や生活状況に応じた支援を個別支援計画に基づき実施するとともに、保護者への具体的な助言を行うことで、日常生活における関わりの改善や子どもの安定した発達につながっています。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	就労家庭の増加により、保育園等に通いながら、発達全般の支援を行うたんぽぽ園を併用して利用するニーズは前年度比1.2倍増加しており、今後も利用者の増加が見込まれます。このため、家庭状況に応じた柔軟な受入体制の確保や利用児が在籍する保育園等との連携強化により、保育園等における日常生活場面での支援の質の向上を図る必要があります。一方、区内の児童発達支援事業所の増加により、身近な地域で支援を受けられる環境が整備されてきています。これに伴い、個別支援の利用者は減少傾向にありますが、民間児童発達支援事業所利用者からの専門相談は前年度比4倍に増加しています。そのため、従来の個別支援に加え、こども発達センターの有する幅広い専門性を活かし、民間児童発達支援事業所と連携した支援の充実に取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	幼児グループ指導（たんぽぽ園）は、就労家庭を中心に保育園との併用による発達支援ニーズが増加しており、登録児数は昨年度末64名から令和8年7月末時点で86名となっています。こうしたニーズの増加に対応するため、通園後2時間の一時預かり定員を4名から9名に拡充し、利用環境の向上を図っています。 療育相談では、言語、心理、リハビリテーション、専門医による相談件数が昨年度比1.2倍程度となる見込みです。特に補装具相談は、今年度から杏林大学医学部付属杉並病院との連携により、補装具5品目について、こども発達センターで相談・製作が可能となりました。これまで区外医療機関を通して行っていた補装具製作が区内で可能となり、利用者負担の軽減につながっています。7月末時点で延べ9件の相談を実施しています。 地域支援では、療育講座・支援講座に加え、令和8年度から養育力向上プログラムを開始しました。利用者数は延べ80人を見込んでおり、保護者の発達特性への理解促進と養育力の向上につながっています。 個別支援では、0～2歳児を対象とした親子グループ指導について、昨年度と同程度の利用者数を見込んでいます。親子への早期支援を通じて、子どもの発達促進と保護者の育児不安の軽減につながっています。
事業の方向性・改善策	たんぽぽ園については、増加する発達支援ニーズに対応するため、一時預かり定員を9名から12名へ拡充し、就労家庭が利用しやすい受入体制の強化を図ります。あわせて、利用児が在籍する保育園等への年3回の訪問を通じて情報共有を行い、支援の質の向上に取り組みます。地域の関係機関に対しては、こども発達センターの専門性を活かした相談体制の充実を図るとともに、民間児童発達支援事業所や保育園等への助言・支援を継続します。特に、保育園等からニーズの高い摂食機能に関する相談については、摂食相談に加え、必要に応じて月2回の訪問による相談支援を実施します。また、療育講座や支援講座を通じて保護者や地域の支援者等の発達特性への理解促進を図るとともに、利用者家族を対象とした養育力向上プログラムを継続して実施します。さらに、令和10年度の5歳児健診本格実施を見据え、健診後のフォロー体制の充実を図るため、新たに保護者を対象とした子どもへの適切な関わり方を学ぶ講座（1コース3回）を開催します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	受入体制の整備や関係機関との連携強化により、発達支援を必要とする子どもや家庭への支援の充実が進んでいます。また、専門職による療育相談や保護者支援を通じて、地域の支援力向上にも成果を上げています。今後も増加・多様化するニーズに対応し、子どもや家庭が地域で安心して生活できる環境づくりに継続して取り組む必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	保護者向け講座や支援者向け研修については、仕事や育児等の理由により来所が難しい場合でも受講できるようオンライン開催を充実させ、利便性の向上による参加機会の拡大を図ります。また、令和10年度の5歳児健診本格実施を見据え、現行の事業規模を維持しながら、相談後のフォロー体制の充実及び関係機関との連携強化を進めます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	医療的ケア児の相談支援体制の整備			款	04	項	02	目	01	事業	092	整理番号	280
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係						連絡先電話番号	1104	昨年度整理番号	273
上位施策No・施策名	21	障害児支援の充実と医療ケア児の支援体制の整備								予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和4年度	実行計画事業	分野	06	施策	21	計画事業	03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	障害者施策課									事業評価区分	一般		

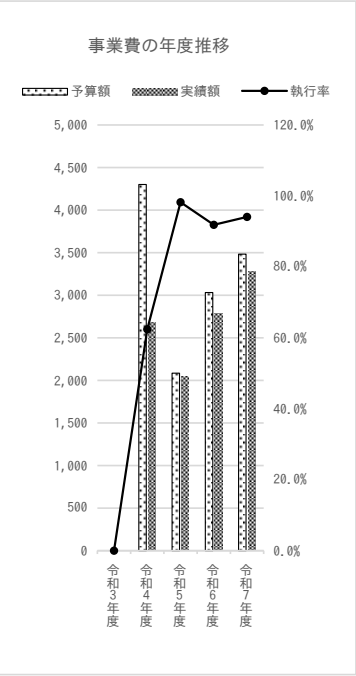
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童及びその家族	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 児童福祉法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○医療的ケア児が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう各施設での受入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し心身の状況やライフステージに応じて切れ目ない支援をめざす。 ○個々の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備する。	○医療的ケア児のライフステージに応じた支援が行われるよう、区内の小児科医等と連携して医療面での安全・安心を確保しながら、通園・通所施設や学校での受入れを促進する。 ○関係機関及び当事者団体からなる協議の場を開催し、切れ目なく支援できる仕組みを整える。 ○令和５年度から、各保健センターを相談窓口にするとともに、障害者施策課に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、組織横断的な支援体制の運用を開始した。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数	医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数	施設	計画	8	10	15	－
				実績	12	17	22	－
				達成率	150.0%	170.0%	146.7%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保	医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数	所	計画	10	11	11	－
				実績	9	9	12	－
				達成率	90.0%	81.8%	109.1%	－
	分類：行政サービス成果指標							
	医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児受け入れ施設数	医療的ケア児等コーディネーターによる医療的ケア児受け入れを行う保育園・学童クラブ・区立学校の施設数		計画	－	15	18	－
				実績	12	12	22	－
				達成率	－	80.0%	122.2%	－
	分類：							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	4,301	2,085	3,032	3,483	2,508
			実績額	－	2,684	2,048	2,785	3,277	－
			執行率	－	62.4%	98.2%	91.9%	94.1%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	0	8,318	10,882	2,567	4,005
			実績額	－	8,318	4,186	4,278	4,895	－
			執行率	－	－	50.3%	39.3%	190.7%	－
	上記以外の職員		予算額	－	0	3,678	3,807	4,643	4,906
			実績額	－	0	4,188	4,643	4,906	－
			執行率	－	－	113.9%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	4,301	14,081	17,721	10,693	11,419
			実績額	－	11,002	10,422	11,706	13,078	－
			執行率	－	255.8%	74.0%	66.1%	122.3%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	2,399	1,042	1,516	0	2,394
			実績額	－	2,028	960	0	2,376	－
			執行率	－	84.5%	92.1%	0.0%	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	0	0	0	0	0
			実績額	－	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	2,399	1,042	1,516	0	2,394
			実績額	－	2,028	960	0	2,376	－
			執行率	－	84.5%	92.1%	0.0%	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	1,902	13,039	16,205	10,693	9,025
			実績額	－	8,974	9,462	11,706	10,702	－
			執行率	－	471.8%	72.6%	72.2%	100.1%	－



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	280

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	医療的ケア児ピア相談事業の実施			1,790
	医療的ケア児支援者研修	4	回	78
	併行通園促進	5	人	88
	その他（　通信運搬費等　）			1,321
取組成果	医療的ケア児ピア相談事業では、グループ相談やピアスタッフの研修を実施し、保護者の孤立を予防するとともに、障害児支援において18歳到達を機にそれまで利用できていた医療や福祉サービスが利用できなくなるいわゆる「18歳問題」等、当事者の共通する課題について情報共有を行いました。 令和7年度から医療的ケア児等が保育園と児童発達支援事業所の両方に同時に通所する「併行通園」を促進するため、職員向けの「併行通園の手引き」を作成し運用を開始しました。その取り組みの一つとして、こども発達センターの理学療法士による保育園への出張相談を開始し、民間園に対して園内で使用する座位保持椅子等の貸与を開始しました。これらの取組により、一人ひとりの身体の成長に伴う機能を引き出し、活動範囲の拡大につなげました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	医療的ケア児をより多くの施設で受け入れるため、導尿や経管栄養等の医療的ケア児に対応する訪問看護ステーションによる看護師派遣の検討をすすめました。令和8年度は保育園で1例（導尿）のモデル実施を評価したうえで、令和9年度以降に向けて実施施設や対象年齢について検討が必要です。 令和7年度から開始した併行通園では、保育所等での集団生活と、児童発達支援事業所での個別・専門的療育を併用することで、身体面での発達やコミュニケーション能力が向上するケースが見られました。また多職種が連携して支援することにつながりました。併行通園の取組を通じて、障害のある子どもとない子どもが共に過ごす環境の広がりが期待できます。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	短時間の医療的ケアに対応する訪問看護によるスポット配置のモデル実施を行い、運用方法等の検証を進めました。その結果、対象施設における医療的ケア児の受入れ体制の充実が図られるとともに、運用面及び安全面において一定の有効性を確認することができました。 また、併行通園児を対象とした「療育サポート事業」を実施し、保育所等に通いながら必要な療育を受けられる環境整備を進めました。一方で、令和8年度の利用実績は1件にとどまっており、事業利用に係る課題や利用者ニーズの把握を行いました。
事業の方向性・改善策	医療的ケア児の保育ニーズの増加を踏まえ、保育課と連携して受入れガイドラインの見直しを進めます。また、看護師配置モデル事業の検証結果を踏まえ、安全管理体制の充実や関係機関との連携強化を図りながら、医療的ケア児の受入れ拡大に取り組みます。 併せて、併行通園についても利用ニーズを踏まえ、対象範囲の拡大を含めた事業内容の見直しを進めます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	医療的ケア児の受入れ体制の充実や併行通園事業の見直しを進めるため、既存の事業資源を効果的に活用しながら、実施手法や運用方法の改善を図ります。看護師配置モデル事業の検証結果や利用ニーズを踏まえ、関係機関との連携強化や受入れ体制の充実に取り組みますが、現時点では既存の予算の範囲内で対応可能であるため、事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	医療的ケア児の受入れ体制の充実や併行通園事業の見直しについて、既存事業の運用改善や関係機関との連携強化を継続して進める必要があるため、事業の方向性は現状維持とします。